

## <ご自身のことについて>

問1	次の(1)～(6)の項目について、あてはまる番号にそれぞれ1つずつ、○をつけてください。				
(1)	性別	※戸籍上の性別にかかわらず、ご自身が自認される性別でご記入ください。			
		1 女性	2 男性	3 1・2のいずれにもあてはまらない	
(2)	年齢 (10月1日現在)	1 18～29歳	2 30～39歳	3 40～49歳	4 50～59歳
		5 60～69歳	6 70歳以上		
(3)	職業	1 正規社員・正規職員	2 パート、アルバイト、臨時・契約社員、内職等	3 自営業、家族従事者(農林漁業、商業、工業)	} (3)-2へ
		4 家事・専業主婦・専業主夫	5 無職・年金生活者	6 学生	
(3)-2	職種 (産業別)	※(3)で「1」「2」「3」と答えた方は、こちらもお答えください。			
		1 農林漁業(第1次産業)	2 鉱業・建設業・製造業(第2次産業)	3 卸売・小売・飲食店・金融・保険・不動産・公務・サービス業(第3次産業)	
(4)	家族構成	1 ひとり暮らし(単身世帯)	2 夫婦・カップル(1世代)	3 親と子(2世代)	4 祖父母と親と子(3世代以上)
		5 その他			
(4)-2	世帯で最年少の方の年齢	※(4)で「3」「4」と答えた方は、こちらもお答えください。			
		1 0～6歳(乳幼児)	2 7～12歳(小学生)	3 13歳～15歳(中学生)	4 16歳～18歳(高校生・社会人など)
(5)	婚姻の状況	1 結婚していない	2 結婚していないがパートナーと暮らしている	3 結婚している	} (5)-2へ
		4 結婚していたが、離別・死別した			
(5)-2	共働きの有無	※(5)で「3」と答えた方は、こちらもお答えください。			
		1 共働き(パート等を含む)	2 夫・妻どちらかが働いている	3 夫婦とも働いていない(退職等を含む)	
(6)	お住まいの地	1 能生地域	2 糸魚川地域	3 青海地域	

## <名称の認知度について>

問2 あなたは、次の(1)～(8)までの名称をご存知ですか。(それぞれ1つずつ○)

	名称も内容も知っている	名称と一部の内容を知っている	名称だけ知っている	知らない
(1) 男女共同参画社会 ※1	1	2	3	4
(2) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3	4
(3) ドメスティック・バイオレンス/D・V(配偶者等パートナーへの暴力)	1	2	3	4
(4) ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3	4
(5) LGBTQ ※2	1	2	3	4
(6) SDGs(エスディーゼズ) ※3	1	2	3	4
(7) いといがわ男女共同参画プラン	1	2	3	4
(8) 糸魚川市女性のための相談室	1	2	3	4

※1 男女がお互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会

※2 それぞれL:女性愛者(レズビアン)、G:男性愛者(ゲイ)、B:両性愛者(バイセクシャル)、T:こころの性とからだの性の不一致(トランスジェンダー)、Q:性別が分からない、決めていない、模索中である等(クエスチョニング等)

※3 「国連持続可能な開発サミット」にて採択された「持続可能な開発目標」です。2030年までに達成すべき17の目標のうち、目標5に「ジェンダー平等の実現」があります。

## <男女共同参画社会の実現に必要なことについて>

問3 あなたは「男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会」を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか(特に重要だと思うもの3つに○)

(1) 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
(2) 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
(3) 女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技能の向上を図ったりすること
(4) 女性が出産しても働き続けることへの理解が進むこと
(5) 男性の家事・育児参加への理解が進むこと
(6) 小さいときから家庭や学校で男女平等について教えること
(7) 育児・家事を支援する施設やサービスの充実を図ること
(8) 職場において性別による待遇(配置や昇進など)の差をなくすこと
(9) 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
(10) 労働時間の短縮やフレックスタイム制、在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しが進むこと
(11) わからない
(12) その他

## <男女平等について>

問4 次の(1)～(8)の分野で、男女は平等になっていると思いますか。(それぞれ1つずつ○)

		男性の方が非常に優遇されている	どちらかと言えば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかと言えば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	分からない
(1)	家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2)	職場で	1	2	3	4	5	6
(3)	学校教育の場で(児童・生徒の立場で考えて)	1	2	3	4	5	6
(4)	地域社会の中で(町内会等の活動の中で)	1	2	3	4	5	6
(5)	政治の場で	1	2	3	4	5	6
(6)	法律や制度の面で	1	2	3	4	5	6
(7)	社会通念、習慣、しきたり等で	1	2	3	4	5	6
(8)	社会全体で	1	2	3	4	5	6

## <結婚観・男女の役割意識について>

問5 次の(1)～(4)について、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつ○)

		そう思う	どちらかと言えばそう思う	どちらかと言えばそう思わない	そう思わない	どちらとも言えない
(1)	男性は仕事、女性は家庭を中心とする方がよい	1	2	3	4	5
(2)	男女とも協力し合って家事、育児をする方がよい	1	2	3	4	5
(3)	母親は、子どもが小さいときには子育てに専念した方がよい	1	2	3	4	5
(4)	結婚して戸籍上の名字(姓)が変わった場合、働くときに旧姓を通称として使用したい	1	2	3	4	5

問6	問5で「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた方にお尋ねします。その理由をお聞かせください。(〇はいくつでも)
(1)	日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
(2)	自分の両親も役割分担をしていたから
(3)	夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
(4)	妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
(5)	家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けるのは大変だと思うから
(6)	わからない
(7)	その他

## <仕事・家庭・地域活動等の両立について>

問7 あなたの家庭では、次の(1)～(3)の家事等は、主にどなたが担当していますか。  
(それぞれ1つずつ〇)

		自分	配偶者 (パートナー)	配偶者 (パートナー)と 自分が同程度	自分と配偶者 (パートナー) 以外の家族 【女性】	自分と配偶者 (パートナー) 以外の家族 【男性】	用外部 サービスを利用	該当なし
(1)	家事	1	2	3	4	5	6	7
(2)	育児	1	2	3	4	5	6	7
(3)	介護	1	2	3	4	5	6	7

※問8～問13は、現在働いている方 および 以前働いていたことがある方におたずねします。  
それ以外の方は問14へお進みください。

問8 現在のお仕事の状況についてお聞かせください。(〇は1つだけ)

1	仕事を続けている	→ 問11へ
2	以前仕事をしていましたが、今はやめている	} 問9へ
3	仕事をやめたことがあるが、今は仕事を再開している	

問9 問8で「2」又は「3」と答えた方におたずねします。仕事をやめた(中断した)理由をお選びください。(〇は1つだけ)

1	自分自身の都合や考え方又は定年により退職・中断した
2	家族や家庭環境などのために退職・中断した

※問9で「2」と答えた方におたずねします。

問10 その具体的な理由をお聞かせください。(〇はいくつでも)

1	結婚のため	4	家族などの転勤のため
2	出産・育児のため(休業・休暇制度がなかった)	5	家族から望まれたため
3	家族などの介護のため	6	その他

問11 育児・介護・看護のために(1)～(4)の休業や休暇を取得したことがありますか。(それぞれ1つずつ○)		取得したことがない 〔主な理由を下の欄から1つ選んでください。〕								
		取得したことがある	な	か	情	取	が	有	を	そ
			な	か	情	取	が	有	を	そ
(1)	育児休業(育児のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6	7	8	
(2)	介護休業(介護のために一定期間休業できる制度)	1	2	3	4	5	6	7	8	
(3)	介護休暇(短期の介護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6	7	8	
(4)	子の看護休暇(病気等の子どもの看護のための年5日程度の休暇)	1	2	3	4	5	6	7	8	

問12 職場において男女格差を感じたことがありますか。(○はいくつでも)	
(1)	募集や採用
(2)	人事異動・仕事内容
(3)	賃金手当・昇給昇進(同じ仕事内容であるにも関わらず待遇に差があるなど)
(4)	就労年数・定年
(5)	結婚、出産による退職(退職しなければならないような習慣や雰囲気など)
(6)	育児休業や介護休業・介護休暇の利用しやすさ
(7)	特に男女格差はない
(8)	わからない
(9)	その他

※非正規社員(パート、アルバイト、臨時・契約社員、内職等)の方におたずねします。  
それ以外の方は 問14 へお進みください。

問13 非正規社員を選んだ理由をお聞かせください。(○はいくつでも)			
(1)	自分の都合の良い時間に働けるから	(6)	自分で自由に使えるお金を得たいから
(2)	勤務時間や労働日数が短いから	(7)	専門的な資格・技能を活かせるから
(3)	仕事と家庭の両立がしやすいから	(8)	簡単な仕事で責任も少ないから
(4)	配偶者等の扶養範囲内で働きたいから	(9)	正社員として働ける会社がなかったから
(5)	家計の補助、学費等を得たいから		

問14	今後男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)
(1)	男性自身の抵抗感をなくすこと
(2)	女性自身の抵抗感をなくすこと
(3)	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
(4)	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
(5)	社会の中で、男性が家事・育児などに参加することへの評価を高めること
(6)	職場における上司や周囲の理解を進めること
(7)	労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの時間に柔軟な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
(8)	啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行なうこと
(9)	仲間(ネットワーク)作りをすすめること
(10)	特にない
(11)	その他

### <あらゆる分野での女性の活躍について>

問15	あなたは、政治・経済・地域などの各分野で、女性の参加が進み、女性のリーダーが増えると、どのような影響があると思いますか。(〇はいくつでも)
(1)	多様な視点が加わり、新たな価値や商品・サービスが考え出される
(2)	人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
(3)	各分野に女性の声が反映されやすくなる
(4)	男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
(5)	仕事と仕事以外の生活との調和がとれ、その両方が充実している社会が実現できる
(6)	労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
(7)	男性の家事・育児、地域活動などへの参加が増える
(8)	今より仕事以外のことが優先され、業務に支障をきたすことが多くなる
(9)	男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
(10)	保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
(11)	男性に課せられた負担や責任が分散する
(12)	特にない
(13)	わからない
(14)	その他

<b>問16</b>	あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに、障害となるものは何だと思いますか。(〇はいくつでも)
(1)	現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
(2)	女性自身がリーダーになることを希望しないこと
(3)	働く場において上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
(4)	地域の住民が女性リーダーを希望しないこと
(5)	長時間労働の改善が十分ではないこと
(6)	企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
(7)	保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
(8)	保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
(9)	特になし
(10)	わからない
(11)	その他

**問17** あなたは、パートナー(※)や恋人から過去2年間で、次の(1)～(4)のようなことを「されたこと」や「したこと」がありますか。(それぞれ1つずつ 〇)  
 ※「パートナー」には、配偶者、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者(離別・死別した相手、事実婚を解消した相手)も含まれます。

		あ さ ら れ た こ と が	あ し た こ と が	ど ち ら も あ る	ど ち ら も な い
(1)	身体的な暴力 ○なぐる、ける、つきとばす ○髪をひっぱる ○物を投げつける ○刃物でおどす など	1	2	3	4
(2)	精神的な暴力・社会的な暴力 ○人格を否定するような暴言、どなる、長時間の無視 ○「誰のおかげで生活できるんだ」などに見下す発言 ○交友関係の監視や制限、外出を禁止する ○子どもに危害を加えると言っておどす など	1	2	3	4
(3)	性的な暴力 ○相手がいやがっているのに性的な行為を強要する ○見たくないのにポルノビデオを見せる ○避妊に協力しない、中絶の強要 など	1	2	3	4
(4)	経済的な暴力 ○生活費を入れない、借金をさせてお金を取り上げる ○外で働くことを妨害する、仕事を辞めさせる ○家計の管理に関与させない など	1	2	3	4

## <男女の人権等について>

問18 あなたは、過去2年間で、職場・学校・地域・家庭などで次の(1)～(6)のようなことを「されたこと」や「したこと」がありますか。(それぞれ1つずつ○)		ある された ことが	あ した ことが	ど ちら も あ る	ど ちら も な い
(1)	セクシャルハラスメント 「職場」において行われる「労働者」の意に反する「性的な言動」により、労働者が労働条件について不利益を受けること	1	2	3	4
(2)	マタニティハラスメント 職場において女性が妊娠・出産・育児を理由に不利益な取り扱いを受けたり、嫌がらせや不快な言動を受けること	1	2	3	4
(3)	パワーハラスメント 職場における優越的な関係を背景とした言動により、労働者の就業環境が害されるもの	1	2	3	4
(4)	モラルハラスメント 身体的な暴力ではなく、言葉や態度など精神的な攻撃によって相手の尊厳や人格を傷つけ、肉体的・精神的な健康を損なわせる嫌がらせ行為のこと	1	2	3	4
(5)	ストーカー行為 特定の相手への恋愛感情や好意を満たす目的で、つきまとい等を繰り返す行為のこと	1	2	3	4

問19 あなたは、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)やドメスティック・バイオレンス(配偶者等パートナーへの暴力)等の防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。(○はいくつでも)	
(1)	市民の認識を深めるための啓発活動の推進
(2)	企業経営者及び人事担当者向けのセミナー開催など教育活動の促進
(3)	被害者などを緊急に一時保護する施設の設置
(4)	被害者が相談しやすい窓口の設置
(5)	被害者が自立して生活できるように支援する
(6)	加害者への対策を進める
(7)	法的な手続き(被害届や保護命令等)についてのサポート
(8)	わからない
(9)	その他

<b>問20</b>	政府は、男女共同参画社会の形成の促進を図る上での重要な課題として、DVや性暴力など個人としての尊厳を害する暴力の根絶に取り組んでいます。あなたが対策が必要だと考えるのは次のうちどれですか。(○はいくつでも)
(1)	配偶者や元配偶者などからの暴力、いわゆるDV
(2)	交際相手からの暴力、いわゆるデートDV
(3)	つきまといや待ち伏せなどのストーカー行為
(4)	不同意性交等や不同意わいせつ、痴漢、盗撮などの、性犯罪や性暴力
(5)	児童買春や性的虐待、児童ポルノなど、こどもに対する性犯罪や性暴力
(6)	売春や買春
(7)	暴力や脅迫などの手段で売春や労働を強要される、人身取引
(8)	セクシュアルハラスメント、いわゆるセクハラ
(9)	インターネットやSNSを介した出会いをきっかけとした性被害
(10)	インターネットやSNSを介した性的画像・映像の要求や、本人の意に反した性的画像・映像の共有・拡散
(11)	テレビや雑誌、ゲーム、インターネットなどの性表現や暴力表現
(12)	性別を理由としたインターネットやSNSを介した誹謗中傷、脅迫

<b>問21</b>	DVや性暴力の被害やそれに関する悩みを相談できる窓口などについて、あなたが知っているものをあげてください。(○はいくつでも)
(1)	配偶者暴力相談支援センター
(2)	DV相談プラス
(3)	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
(4)	性暴力相談に関するSNS相談、いわゆるCure time(キュアタイム)
(5)	性犯罪被害相談電話に係る全国共通番号#8103・ハートさん
(6)	ひきこもり地域支援センター
(7)	全国共通人権相談ダイヤル
(8)	こころの健康相談統一ダイヤル
(9)	都道府県労働局雇用環境・均等部又は室
(10)	警察相談専用電話#9110
(11)	男女共同参画センター・女性センター
(12)	女性相談支援センター
(13)	知っているものはない

問22	DVや性暴力の被害やそれに関する悩みを相談できる窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。(〇はいくつでも)
(1)	メールによる相談ができる
(2)	チャット、SNSなどによる相談ができる
(3)	電話による相談ができる
(4)	通話料が無料で相談できる
(5)	24時間相談ができる
(6)	医療費、カウンセリング費用、弁護士費用などについて、無料で支援が受けられる
(7)	相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる
(8)	同性の相談員がいる
(9)	匿名で相談ができる
(10)	弁護士など、法的知識のある相談員がいる
(11)	臨床心理士、公認心理師など、心理専門職の相談員がいる
(12)	DVや性暴力に関する専門の相談員がいる
(13)	わからない

## <市の取組について>

問23	「男女共同参画社会」を実現するために、今後市が重点をおいて取り組むべきものは何だと思いますか。(〇は3つまで)
(1)	啓発活動の充実
(2)	学校教育の推進
(3)	生涯にわたる学習機会の充実
(4)	女性に対するあらゆる暴力(ドメスティック・バイオレンス等)の根絶
(5)	生涯を通じた女性の健康づくりへの支援
(6)	審議会など意思決定の場や地域活動の場への女性の積極的な参画推進
(7)	雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保
(8)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実
(9)	農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画の推進
(10)	子育て、介護中であっても仕事が続けられるような支援の充実
(11)	高齢者・障がいのある人の社会参画の支援
(12)	高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる介護体制の整備
(13)	地域や防災・災害復興等における男女共同参画の促進
(14)	相談窓口の充実
(15)	その他

## <防災について>

問24 防災には男女のニーズの違いに配慮した取組が必要だと考えられるようになってきました。災害に備えるために、次の(1)～(7)の取組について、男女共同参画の視点からどの程度必要だと思いますか。(それぞれ1つずつ ○)

	とても必要	どちらかといえば必要	どちらかといえは必要ない	まったく必要ない	わからない
(1) 防災計画の策定の場に男女がともに参画する	1	2	3	4	5
(2) 自治会や地域の自主防災組織の女性リーダーを増やす	1	2	3	4	5
(3) 防災訓練や防災研修会に女性を積極的に参加させる	1	2	3	4	5
(4) 避難所の運営マニュアルに男女双方の視点を反映させる	1	2	3	4	5
(5) 避難所運営の際に女性リーダーを配置する	1	2	3	4	5
(6) 女性や乳幼児などに配慮した避難所運営	1	2	3	4	5
(7) 男女のニーズの違いに応じた相談や情報提供を行う	1	2	3	4	5

## <自由意見欄>

問25 男女共同参画社会を実現するために、市に対してのご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。  
ご協力いただきありがとうございました。